

平成26年度以降の競輪包括委託について

平成24年10月
青森市企画財政部
競輪事業所

1. 競輪事業の業務分担の概要

施行者が行う事務(自転車競技法施行規則第5条)

- ①競輪の開催の日時、使用する競輪場並びに競走の種類等の決定
- ②場外車券売場等の決定
- ③車券の券面金額の決定
- ④払戻金の額の決定
- ⑤選手賞金の額又は賞品の種類等の決定
- ⑥契約、競輪などの一般管理事務

日本自転車競技会が行う事務(自転車競技法第3条第1号) 経済産業大臣から「競技実施法人」に指定された法人

- ①競輪に出場する選手の管理……………健康状態は正常か、出場資格を満たしているか、不正を働かない等を管理する。
- ②競輪に使用する自転車の検査……………自転車が、安全基準を満たしているか出走前に検査を行う。
- ③競輪の審判……………発走、着順の判定、勝者の決定等の権利の審判を行う。
- ④レース番組の編成……………各レースに出場する選手の組み合わせを決定する。

委託業者が行う業務(自転車競技法第3条第2号及び第3号)

- ①投票関係業務……………車券の発売又は払戻金及び返還金の交付に係る業務を行う。
- ②賞典業務……………選手に対する賞金の支払い及び賞品の支給に関する業務を行う。
- ③選手宿舍宿泊業務……………選手宿舍に宿泊する競輪選手に対して、宿泊業務及び給食業務を行う。
- ④ファンサービス関係業務……………ファンサービスに関する業務を行う。
- ⑤医務室業務……………負傷した競輪選手に対して、治療に係る業務を行う。
- ⑥警備業務……………施設内の秩序の維持に係る業務を行う。
- ⑦清掃業務……………施設内の清掃に係る業務を行う。
- ⑧防災対策業務……………防火管理者の配置や消防訓練の実施など防災対策に必要な業務を行う。
- ⑨施設管理業務……………施設の維持管理や機器の保守点検に係る業務を行う。
- ⑩広報宣伝業務……………広報関係、イベント企画業務を行う。
- ⑪総務……………帳票作成など開催の管理に係る業務を行う。
- ⑫その他の業務……………光熱水費など各種支払い事務やファン問い合わせ対応業務など青森競輪事業の管理に係る業務を行う。
- ⑬業務の効率化又は収益性の向上等を図る目的で企画する業務を行う。
- ⑭環境保全・改善に関する業務を行う。

2. 青森競輪における包括委託(収益保証型)について

包括委託とは

近年、全国的に競輪事業の車券の売り上げが低迷し、競輪事業を廃止する自治体も発生する中で、「創意工夫のあるサービスの提供、さらなるコスト削減による効率的な事業実施」を目的に、競技に関する事務以外の開催業務を民間事業者に一括委託することを可能とする制度。(H15年自転車競技法改正)

■ 委託業務の内容

従来、「従業員雇用」や個別に委託してきた「車券発売業務」、「警備」、「清掃」、「企画イベント、宣伝」などの業務を一括して委託し、民間事業者の創意工夫により事業運営効率化。

■ 契約形態(収益保証型)

市の収益として最低収益保証額を設定した「収益保証型包括委託」を採用。この契約は、市の赤字リスクを回避し、運営・管理及び売上向上対策などの大部分を民間事業者に委ねる方式であり、売上額の増減に関係なく、継続的な収益が確保されている。(最低収益保証額:単年度1億3千万円)

・契約期間 平成19年度～平成25年度までの7年間(将来的な収益性が不確定であるため複数年が標準。)

【メリット】

- 複数年契約が可能である。
- 一定の施行者収益確保(収益保証型の場合)
- 施行者人件費の削減、事務負担の軽減
- 民間事業者の裁量で、従事員の人員配置、投票機器等の効率的運用など、経費の効率的配分を行い小回りの効く運営が可能となり、トータルコストの削減が可能。
- 民間の蓄積されたノウハウを活用することにより、集客、宣伝、ファンサービス等で効果的に展開することが可能。

【委託後のコスト改善効果額】

・職員等人件費 ▲約60,000千円 (H19)7人…委託後▲16人 ・開催経費 ▲約20,000千円

【デメリット】

- 施行者側の経営ノウハウが徐々に薄れていく。
施行者の人事異動により開催業務に関するノウハウの蓄積が困難となる。
- 契約満了後の業務の継続性
経営のノウハウが受託業者側に移行しているため、契約期間満了後、新たな受託事業者に対して円滑に業務内容の引継ぎがしにくい可能性がある。

苦情件数…… 平成19年度～現在まで 0件

3. 青森競輪の運営体制(雇用状況)について

平成24年4月1日現在

(単位:人)

		本場	安方前売SC	藤崎場外車券売場	合計	補充採用	
人員 内 訳	従業員	車券発売・投票運用管理	49	11	44	104	0
		施設管理・清掃業務	38	2	16	56	0
		警備業務・選手宿舎管理	48	9	28	85	5
		サービス業務	24			24	0
	正社員など	映像・実況関係	10			10	0
		総務管理	21		6	27	0
合計		190	22	94	306	5	

※資料:日本トーター株式会社

○委託会社(日本トーター株式会社青森事業所)の平成20年度決算書類による。

⇒ 1人あたりの平均年収(正社員を含む。)1,300,000円

○賃金総額(推計): @1,300,000円×306人=397,800,000円